

# 学童集団疎開の研究

星田 言

## 一 その背景

昭和十六年（一九四二）十二月八日、日本は米英と戦争を始めたが、この時点における彼我の戦力の差は、日本が国民消費生活五〇パーセント切下げに対して、アメリカは一五〜二〇パーセントの切下げで戦費をまかなうことができた点でもうかがい知れる。これは日本の七・五倍に相当するばかりではなく、戦争経済の構造変化を考えれば、約二十倍と考えられており（『有澤廣巳の昭和史』東京大学出版会、一九四頁）それのみならず、開戦時の二年間は貯備戦力があるが、それ以降は日本の戦争経済は下降をたどり、反対にアメリカは上昇して彼我戦力の格差は拡大する（同書、六六頁）。昭和十七年六〜八月のミッドウェー・ソロモンの両海戦によって日本の連合艦隊は大打撃を受け、昭和十八年二月にはガダルカナル島を撤退、昭和十九年二月末には中部太平洋マーシャル諸島が完全に米軍の制圧下におかれ、日本は同方面の制空・制海権を失った。六月十五日には中国奥地四川省成都の米軍基地からB29四七機が発進して、十六日未明に北九州の製鉄所を空襲、死者二一八名、重軽

傷三七八名、行方不明四一名の大きな損害を与えた。B29の飛行距離は片道二五〇〇キロの渡洋爆撃であった。さらに六月二十日マリアナ海戦で、日本は空母・航空機の大半を失い、七月にはサイパン島の玉砕によって、日本本土への空襲は必至となった。

## 二 原点

戦争が始まって約八カ月、昭和十七年（一九四二）八月に米英駐在の外交官や民間人が交換船龍田丸に乗って帰って来たが、英国駐在の武官や外交官は、ロンドンではドイツの空襲を避けるために老人や子供達の非戦闘員が疎開しているのに、日本は意外にノンビリしているのに驚いたということである（これは未だ日本に貯備戦力があり、負けていない時期であった）。反対に昭和十四年九月一日ドイツ軍のポーランド侵攻後、ロンドンには昭和十五年十二月二十九日にドイツの空襲によって、大損害をこうむっている。外交官加瀬俊一や辰巳栄一陸軍中将が昭和十七年十二月によく東條首相に面会して疎開の必要性を進言したにもかかわらず、却下された事実がある（『日本経済新聞』昭和四十七年七月

八日号)。それから一年後元内相湯沢三千男や大達茂雄都長官(知事)などの進言によって昭和十八年十二月二十一日、政府は「都市疎開実施要綱」を発表した。その要綱は次の通りであった。

一、疎開区域ハ京浜、阪神、名古屋及北九州地域ニ属スル左ノ重要都市トス

京浜地域—東京都区部、横浜市、川崎市

阪神地域—大阪市、神戸市、尼崎市

名古屋地域—名古屋市

北九州地域—門司市、小倉市、戸畑市、若松市、八幡市

前項ノ区域外ニ於テモ状況ニ依リ必要ト認ムル都市ニ於テハ疎開ノ勸奨、建築物ノ除却ヲ行フ

二、人員ノ疎開

(一) 疎開セシムベキ人員ハ建築物ノ疎開ニ伴ウ者ノ外、左ニ掲グル者及其ノ家族トス但シ特ニ疎開区域内ニ居住スルヲ必要トスル者ヲ除ク

① 疎開区域外ニ職場ヲ有スル者

② 企業整備等ニヨリ転廃業スル者

③ 其ノ他疎開区域内ニ居住スルノ要尠キ者適當ナル時期ニ疎開人員ニ関スル実情調査ヲ実施ス

(二) 疎開ノ勸奨

① 人員ノ疎開ハ原則トシテ勸奨ニ依ルモノトシ其ノ目標程度ハ時期及情勢ニ依リ之ヲ定ム

② 疎開ノ勸奨ニ当リテハ綜合戦力増強ノ為ニスル国民ノ戦時配置ニ積極的ニ寄与スル所以ナルコトヲ徹底セシム

③ 疎開ノ勸奨ニ当リテハ成ル可ク所帯単位ノ地方転出ヲ図ル等家族主義ノ清新ニ悖ラザル如ク指導ス

④ 人員ノ転出先ハ疎開区域及軍事上ノ重要都市ノ地域ヲ避クル如ク指導ス

人員の疎開ということの問題となったのは、日本の美風と考えられた家族制度との矛盾で、所帯単位でない疎開には未だ抵抗があり、都市を逃れて農村に移ること自体が、後ろめたい気持ちを持つ者が多かったのである。しかも、当時、東條首相は「国民精神の基盤は日本の家族制度で、死なばもろともという気概が必要で、家族の疎開などもっての外」と叱責し、人々の疎開そのものを拒否する空気が軍部や右翼にあった。また、有識者が様々の形でその必要性を公にしていることも事実である。しかし、この有識者の論文も直接「避難」するという言葉は、時節柄避けざるを得ず、遠回しに文章の間を読み取ってその意図するところを訴えるなど苦心の跡が見える。

たとえば、昭和十九年(一九四四)一月二十八・二十九・三十日の『朝日新聞』紙上で野上彌生子は「人口疎開と学童の問題」と題して集団疎開を婉曲に勧めている。まず「防空施設は画期的に進展したが、人口疎開が新しい視野から考えられる様になったのは結構な事」であると断じ、それにつけても「中学校や国民学校(小学校)の生徒に対して根本的な計画がない事」を批判している。そして疎開は「決して卑怯でも臆病でもなく、他の形において戦争の遂行に利しているのだ」といい、「子供達を集団的に地方に移す事が彼らを危害から護るだけでなく、個々の家庭でその世話から解放され、そこに生じた労力のおびただしい余剰は戦備に要する仕事や職場に向ける事ができる」と概述し、軍部泣かせの言

業があり、「平和な日本ならば子供を母親から離すことは、家族主義の根本を破壊するものとして真つ向から反対しなければならぬが、今や主婦さえも工場で働く事を要求されている時代であり、乳児さえ託児所のベッドにいるのに、いわんやその兄たちや姉たちは、優しい説得によって、その必要性を呑みこむならば、健気に悦んで家を去り、彼らの愛する先生に付いてどこへでも行くに相違ないと信じる。同時に集団生活は、良く指導される限り精神教育にも役立ち、配給があっても家庭によつて差異の著しい栄養を、同一にして食事ができるのだ」。さらに移動方法と組織についても言及し、「地方の実家や親類に預けるのは容易で自然かもしれないが、すべての児童がそんな便宜を持つ訳ではなく、むしろそんな便宜のない子供達を対象としなければならないから、場所や建物、食事、衣料、学童の指導が重要な問題となってくる」と強調し、「二、三里（八〜十キロ）野山を越えた辺鄙な所ほど好ましいとすれば、避難児童のみを教える教師の外に補佐する人も必要であると」説いているのである。そのためには次代に備えるべく「若い娘などで工場に入る程の体力はないが、子供達の面倒を見たり、食事や衣服の世話ができる人も多いであろうし、中年・初老の既婚婦人で経験豊かな人々も喜んで参加するであろう」としている。「これは都市に留めて空襲の惨禍にさらされながらの学習とは比較にならない筈で、経費がその為に多くかかるうとも、子供達を安全な地に移して健康を保証して、学習を中止させない事が必要と思う。極端な言い方をすれば、親はひたすら次代に与える為に戦って、残すために死んで行くのだから、受け継ぐ子供達の教育・健康・情操には重大性が加わって来る」と述べている。

### 三 外国では

第二次世界大戦勃発と同時に学童疎開を実施したのはドイツ、イギリスであった。イギリスの疎開は昭和十四年（一九三九）九月一日、七十六万四九〇〇人の児童が疎開したが、ホームステイ方式と宗教的しきたりの違いが原因で半数近くが都会に戻り、四十二万人位しか田舎に残らなかった。ドイツでは昭和十五年（一九四〇）九月に、十才以上義務教育終了までの青少年が集団で約三百万人が疎開し、行く先は山岳地方が主であったが、自治領・中立国・占領地・オーストリア・チェコ・ポーランド・ハンガリー・ユーゴ・ブルガリア・デンマークにまで及んだ（奥田継夫『世界にも学童疎開があった』機関紙出版）。

### 四 決定

昭和十八年（一九四三）十二月「都市疎開実施要綱」が発表されたが、その後戦局はますます悪化してきたので、昭和十九年三月三日の閣議で、「一般疎開促進要綱」が「帝都疎開促進要目」を含めて決定した。前記六月十六日の北九州の空襲による大きな損害に驚いた政府は、六月三十日の閣議で「学童集団疎開」の方針を七月十七日に発表、八月実施として決定した。

「一般疎開促進要綱」の本文は簡単なもので、建物疎開と人員疎開を強度に促進するという抽象的なものであるが、「帝都疎開促進要目」では七月末までに五万五〇〇〇戸を除却するための補償問題や移転先の手配、輸送、作業員の動員等を具体的に指示し、人員疎開では受入体制を

整備して、縁故先に老幼者を引き取らせるとか、家財の輸送に便宜を図るとか、それにともなう資材や経費、疎開業務の機構を充実せしめる等、まだまだ余裕のあるものであった。六月三十日閣議決定の「学童疎開促進要綱」は三カ月前の悠長な行動は許されない事態になっていた。すなわち、「防空上の必要」で縁故者ある学童は疎開を「強力に」勧奨し、縁故疎開に依りがたき学童は「集団疎開実施要領」に基づいて勸奨により実施することになったのである。

## 五 定義

学童集団疎開とは、次代の国民としての学童の生命を守り、足手まといの子供を疎開させて、大人が国土防衛と生産に十分働くためのものであり、「予期せられる空襲への防備御態勢を完成するために、さらに皇国を継ぐ若木の生命を、いささかたりとも傷つけ失うことなきを願う国家の大愛のしるしとして実施」（『週報』四〇六、四〇七号）するものとして、七月十七日文部省、内務省、東京都の共同発表として、「帝都学童集団疎開実施要領」が出され、文部省は同二十日にその範囲を十二都市に拡大した。ただこの六月三十日の閣議決定はしばらく極秘とされ、七月八日午後二時から内務大臣邸に東京都長官（知事）・警視總監・神奈川県外十二県知事が招集され、安藤内相・文部省藤野総務局長以下の出席の下に、学童疎開の具体的方法についての意見が交換された。これを機会に情報局発表がなされて、国民に内容が発表されたのが七月十八日だったのである（『横浜市教育史』三三五頁）。

「実施要領」によれば、小学校三年生から六年生までの児童を保護者の申請に基づき実施するものとして、東京都の場合は神奈川県以外の関

東地方及び近接県を疎開地と定め、宿舍は受入県の施設を借り上げ、教職員は児童と共同生活をし、教育は地元と密接なる連絡の下に適当な勤労作業も併せて行うものとなっている。また防空本部は「学童集団疎開実施細目」を決定したが、これによれば「区長・学校長を通じて本措置の趣旨を徹底せしめて自発的申出を指導勸奨すること」になっており、「時節柄言辞に注意して紛乱誤解を惹起せざる様留意すること」と細心な注意が出されているのである。具体的な疎開先は受入市町村と都・区・学校が協議、下検分の上最終決定することとし、借り上げ宿舍や什器備品、現地作業員の採用等は全て送り出し都府県が強力な援助をするとしている。現地における教育は地元の実情により協議のうえ、地元委託か分教場形式によるものとし、食糧などは東京都の配給量標準を尊重するとして、当時の大都市の学校給食配給量（地方の配給量は少なかつた）を保証したものであった。輸送については、臨時列車の特発やその他特別の措置が講ぜられ、荷物は二〇キログラム（直後に三〇キログラムに変更）まで輸送することができ、この運搬についても青少年団・輸送挺身隊・産業報国隊等の協力を促している。

このように、学童集団疎開は、「要綱」「要領」「細目」の通り、建前としては縁故疎開のできない生徒を差し当たり一年間「勸奨」によって自発的に申し出た者を戦争遂行のため（その時までには勝っているであろうか）、都市に対する万一の空襲に備えて農山村に移って十分勉強させ、そのための費用の大部分は国が負担し、それに関する輸送や物資の配給は特別に配慮することになっているが、政府の本音は、いつ大空襲があってもおかしくない戦況を隠して、被害を最小に留めんがために半強制的に、早急に統制の取れた（学校単位の一括、大量の避難を目的としたものであった。

## 六 教育史から見た学童集団疎開

明治以降の近代日本の初等学校教育は、江戸時代の塾・寺子屋・手習い方式と異なり、多数の学童を大きな校舎に集めて文部省の法令・通達・規格に基づき全国一律一斉に授業を行うことで、定められた時間に定められた教材を次々と処理していくような、極端に言えば丁度車の生産ラインのように、教育の大量生産方式であったと思われる。この方式が近代日本発展の基礎作りに極めて効果的であったとして評価されるものの、一方ではこの方式に批判的な、児童を一人一人手塩にかける教育を模索し始めた時でもあった。

この学童集団疎開の教育はかつての寺子屋・手習い教育に近い発想を取り入れてこれまでの学習では実施し得ない方式、言い替えば近代方式の学校制度の矛盾点を突き崩す機会（チャンス）であったかも知れない。すなわち学童疎開の教育は在来の学校教育の形態と異なることであって、小人数の学童と先生が二十四時間生活を共にし、勤労と学習を同じくする修練の場とし、躰訓練を徹底し、行学一体して錬成するところが国民学校における教育の本旨とするところである（『文部時報』昭和二十年一月号、一〇〜一三頁、阿原謙三文部省国民教育局長）として、新しいあるべき教育の姿というものを発表したのである。

このような思想が何時頃から芽生えたかは不明だが、昭和十六年（一九四一）「国民学校令」第一條によって学校教育の最高の目的を「教育」とせず「錬成」が登場してきたことにも意味があり、この錬成が思想に産業に国防に国家総力の発展のために不可欠であり、国民全体に対する基礎教育を改革することが緊要な国策であると述べている。この「錬成」

という概念は難解であり、分析が難しいが、錬成の方式から見れば、明治以降の蓄積された教育近代化の矛盾点を表に出したと言えなくもない（寺崎昌男『総力戦体制と教育』東京大学出版会、一〇頁）。この様な考え方はすでに海後宗臣が昭和十九年四月に発表されており（前田一男『立教大学教育年報』三五号、三二頁）、学童集団疎開が近代教育に対する問題を問い直す契機と、戦時下総力戦体制と「錬成」という思想を植え付けて実行に移す魅力的な実験道具であったといえないことはない。

## 七 集団疎開の準備

### 1 行政側の対応

六月三十日の閣議決定に基づいた集団疎開実施に至る動きは、「お役所仕事」を返上して極めて短期間に具体化されたが、東京都の場合、当時初代の教育局長生悦住（いけずみよしま）は戦後この言語に絶する多忙な日々の経過を次のように語っている。

受入先の地方長官会議を招集して協力を願ったり、各区長を集めて説明会を開いたり、国民学校長の諒解を求めたり、都としての予算措置を講ずるなど、疎開事務が山積して徹夜が続き、まったく休む間もなかった。しかし、こと学童疎開に限り、如何なる方面でも協力してくれた。とにかく戦時中の敵前作業であるから、スピード第一主義で、疎開先を決定するにしても、収容力のある所を選ばねばならなかった。従って温泉地が多くなった。

（加藤一夫『過ぎにし日々』朝日出版サービス、七一頁）

また、各区並びに各学校の疎開先の決定は区長会議で決められたが、その割り振りは区長の出身地とか、区長が県知事または市長たちと同級生か同窓生であったとかで決められたことが多かったと、当時の東京都視学官久米井司が語っている（『かけはし』第三号、疎開学童連絡協議会機関紙）。

また、元東京都教育長本島寛は、次のように語っている。

当時私は教育局で学童疎開関係の仕事をしていたが、何区はA県、何区はB県というふうに割り当てを計画した処、困ったことに区のほうではみな温泉のある土地へ行きたがり、ことに静岡県に希望が集まった。どうやら納得させて送り出したが、あとから見ると、温泉に行った学童たちはかえって苦勞をし、農村のお寺などへ疎開したのが恵まれるという皮肉なことになったのも相当あった。

（『都政十年史』一二六頁）

東京都の『杉並区史』や『杉並教育史』によれば、七月十六日に国民学校校長会で都の指示を受け、翌十七日には杉並区校長会議、十八日に父兄会通知配布、十九日緊急父兄会開催・疎開の説明、二十日に疎開申請書の提出・取り纏め、二十一日にこれを区役所に提出という、まさに一日きざみの超スピードで作業を進めており、他の各区の状況も同様で、二十二日には本校疎開本部の用品と疎開地宿舍の用品打合せ、二十八・二十九日は集団疎開希望者の身体検査、八月四日には腸チフスの予防注射等々、まったくあわただしい書き込みまで学校の当時の関係書類に残っていて、行政側がいかに急がせたか、これをもってもうかがえる。

神奈川県では、当初の計画として静岡県の伊豆方面が割り当てられて

いたが、県知事近藤壤太郎が「学童を他県に出すと十分な世話が出来ない、県内ならば物資其の他について便宜をはかれる」という英断のもとに、県内で受け入れることに決定したと当時の責任者赜野重雄が言っている。そして対象三市（横浜・川崎・横須賀）は合同で学校番号順に疎開人数を勘案しながら疎開先を決定していったが、受入側最大の箱根温泉組合が協力的であったので、スムーズに準備ができた（『横浜市教育史』三二七頁）。

神戸市・尼崎市は兵庫県内政部長より七月八日に集団疎開先の調査の依頼があり、十二日に研究調査委員会を設置して、二校長・二教頭・一視学を委員として調査させ、十四日には児童の保護者に勸奨文を配布し、十八日には予算編成に着手、県・市・関係校長は実地検分を行った。八月十三日には疎開地を決定して配置基準をたて、危険度の高い地域の学校から決定していったのである（『神戸教育史』四五頁）。このように早めに手配し、じっくり調査して実行した所もあった。

なお、文部省が拡大した集団疎開の府県の外に、沖縄県でも県学務課から市長・国民学校長宛に、学童集団疎開命令の親展文書が出されている。これは昭和十九年六月サイパン島の戦闘で多くの老幼婦女子が戦禍の犠牲になっただけでなく、米軍に投降することを拒んで自ら命を断つた悲劇を再現させないことと、沖縄が戦場化した場合、戦闘の足手まといになると高言され、非戦闘員はできるだけ少ない方が良いとの実際的な発想も働いていたのである。しかし、大義名分としては「食糧事情の調節を図らんが為」としている。そして、七月十九日の文書（教親第五九五号内政部長発）に対して二十二日までに概数でも良いから報告せよとか、二十八日までに確実なる報告を指示している（『沖縄県史第八巻』一八〇頁以下）ことは、これまた当時の行政側上層部の緊迫した状況が

うかがい知れるものである。

## 2 疎開勸奨の方法

戦局が加速度的に悪化しているにも拘らず、その情報は極力伏せて決定された学童集団疎開を、できるだけ速やかに行うため、次のような種々の勸奨がなされた。その一つ、大達東京都長官（知事）が都民に呼びかけたものを次に見ておこう。

安心して学童を都に託せ学童疎開は焦眉の急務――

今回政府が学童疎開について重要方針を決定された事は、帝都の戦力を強化する上に、有効適切なる措置で有ることは申すまでもありません。父兄各位は思い切つて学童の縁故疎開を計るか、或いは集団疎開に参加せらるることを切に希望するものであります。

大規模集団疎開については未だ経験を持たぬ処でありますから、政府の指示に従い、関係各地方長官（知事）に於ても責任をもつて都の学童を引受けてもらえることになって居ります。

又、都と致しましても、極力受入態勢の整備に協力致すつもりでありますから、父兄は御安心の上児童をお委せ願いたいと思ひます。戦局は洵に重大です。愛児を暫く手離すことは、此の際、却つて大きな慈愛であり、他面帝都の防衛を堅めることにもなる訳であります。事態は一日を争います。速やかに御決意を願ひます。

（『都政十年史』一一二頁）

また、教育局長生悦住求馬は「此の学童疎開は我が国に於て未だ曾つて前例のない教育的措置でありまして、都に於ては早急に案を練り着々

と準備を進めて参つて居るのであります。そしてこれが実施に当たつては、事業が国家的重大な事実なるが故に、政府の絶大なる援助はもうすまでもなく、受入県に於ても多大の好意を以つて宿舎、食糧、教育施設等の準備に於て、能う限りの後援を与え協力して居らるのであります。われわれは仮令困難であろうともそれを克服して、ぜひ此の集団疎開をして立派に成功せしめねばならぬとの決意に燃えて努力して居るのでありますから、父兄に於かれても学校側の勸奨に俟つまでもなく、早速これにご協力されることを切望する次第であります」（『東京都戦災誌』二二八頁）と概述している。

東京都防衛局長は七月十四日付けで「都民諸君に告ぐ」の布告として、「人員疎開の必要性は今更説くまでもないと思ふ。戦局の様相は真に重大である。帝都空襲は文字通り必至であり而もその時期は目前に迫つてゐると考ふべきである。一旦大規模空襲を受けた後は現状の如き円滑なる疎開は出来えないであらう。学童の集団疎開も近く実施の運びとなつてゐる」（『都政十年史』一一一頁）と発表している。

七月十六日付けで東京都教育局は国民学校長会議で「指示事項」を提出し、また「学童疎開問答」を発表して、父兄の心配や疑問に答える姿勢を示した。東京都杉並区ではこの抜粋が学童の父兄にくばられた事実がある。この「学童疎開問答」とは、政府の学童集団疎開に関する通達に対して父兄の素朴な疑問を問答形式にて解説したもので、理解しがたい役所の文書をわかりやすく説明することによって、学童疎開を早急に実施できるように苦心して作った父兄向けの周知徹底勸奨の手紙と思われる。

このように疎開勸奨の方法は、勸奨とは言いながら職員会議では校長が半強制的な言辞を用いたり、担任が悲壮な覚悟で説得に当たつたのも

あり、新聞も勸奨キャンペーンに協力して疎開の必要性を説き、疎開地紹介等の記事を毎日のように書いてあれば、親としても断り切れない雰囲気が出てくるものである。

## 八 集団疎開の人数と疎開先

学童集団疎開の総数は約五十八万人以上と推計されるが、この人数が公的に発表された資料はないし、また各都府県の数字を集計した人もいない。何故ならば、送り出した都府県市町村の統計数字が粗雑であったり、集団疎開に行っても途中で中止したり、一度復帰して再度参加したり、縁故疎開に急変したりする例が多くあったので、戦争末期の混乱や文書等の散逸で実数がかめなのが実情である。

当初は疎開を実施する都市として東京・横浜・川崎・横須賀・大阪・神戸・尼崎・名古屋・門司・小倉・戸畑・若松・八幡であったが、北九州五市は返上したので、九月までの第一次の集団疎開の数は文部省調査で四十一万一三五〇人、防空総本部調査三十九万六〇〇〇人、各都府県の調査の合計が三十六万七八二人と数字が一致せず、東京や横浜の第二次以降の参加実数は不明である。そしてこれらの数字が引用され、孫引きされて、ひとり歩きしている。東京都の場合第二次が昭和二十年三月第三次が五月、第四次が七月と四回にわたって行われているが、四月以降になると学校が一部閉鎖されたり、軍隊が駐屯したり、空襲で校舎が焼け、学童がほとんどいない地域が多かった。また当初疎開した地域から食糧確保が極めて厳しくなった地域や海岸付近の防衛上の種々の理由で変更再疎開した学校も多かった。その外に昭和二十年には京都・呉・舞鶴・広島と学童集団疎開強化要綱の甲・乙地域以外であった釜石市・

山形市・米沢市・岡山市・種子島や甌島の学童も集団疎開している。集団疎開は当初小学校三年生以上六年生までだったが、昭和二十年三月九日の「学童集団疎開強化要綱」で、四月以降は全学年が対象となった。

表1 疎開児童数調査一覧

疎開区域	第一次疎開参加者	文部省調査	防空本部調査
東京都	203,420人	234,805人	237,805人
横浜市	24,793	25,227	30,438
川崎市	6,673	5,043	
横須賀市	5,463	8,158	
大阪市	66,983	82,346	66,986
名古屋市	32,157	34,156	34,156
神戸市	17,379	21,615	21,615
尼崎市	3,914		
計	360,782	411,350	396,000

(注)「第一次疎開参加者」「文部省調査」の人数は各都府県より引用し、「防空本部調査」の人数は『日本近代教育百年史』第5巻より引用。なお、『日本近代教育百年史』では「第1次疎開参加者」「文部省調査」での合計人数をそれぞれ361,782人、411,360人としている。「防空本部調査」の人数は、その合計人数が一致していないが、資料のままとした。



表2 疎開先分布

表2—①

東京都	
疎開先	学童数
長野県	36,975人
福島県	28,958
群馬県	28,068
静岡県	27,095
栃木県	19,647
宮城県	18,781
山形県	14,605
新潟県	14,147
山梨県	9,191
千葉県	8,782
埼玉県	8,408
茨城県	7,347
富山県	6,544
都下	6,257
合計	234,805

19年文部省調査

表2—②

大阪府	
疎開先	学童数
大阪府下	25,471人
滋賀県	12,697
奈良県	10,931
香川県	7,880
広島県	3,880
徳島県	3,876
和歌山県	3,770
鳥根県	3,617
愛媛県	3,545
石川県	3,158
福井県	2,259
京都府	1,262
合計	82,346

19年文部省調査

表2—③

京都府	
疎開先	学童数
愛宕郡	371人
葛野郡	47
乙訓郡	830
綴喜郡	289
相楽郡	256
南桑田郡	1,643
北桑田郡	1,210
船井郡	2,838
何鹿郡	1,983
天田郡	150
加佐郡	584
興謝郡	2,270
竹野郡	697
中郡	661
合計	13,829

『京都府百年の資料』

表2—④

名古屋市（第一次分）	
疎開先	学童数
岐阜県	6,579人
三重県	6,225
県内	19,353
合計	32,157

『愛知県教育史』

表2—⑤

神戸・尼崎	
疎開先	学童数
兵庫県内	14,857人
岡山県	4,142
鳥取県	2,616
合計	21,615

19年文部省調査

表2—⑥

西宮市	
疎開先	学童数
岡山県	1,954人

『兵庫県教育史』

表2—⑦

舞鶴市	
疎開先	学童数
竹野郡	396人
熊野郡	936
合計	1,332

『舞鶴市史』

表2—⑧

広島市	
疎開先	学童数
双三郡	2,410人
比婆郡	2,347
山県郡	1,435
安佐郡	955
佐伯郡	987
高田郡	681
世羅郡	276
合計	9,091

『広島市史』

表2—⑨

呉市	
疎開先	学童数
豊田郡	1,559人
神石郡	525
世羅郡	490
高田郡	632
加茂郡	745
御調郡	187
甲奴郡	312
合計	4,450

『呉市史』

表2—⑩

芦屋市	
疎開先	学童数
岡山県	421人

『兵庫県教育史』

表2—⑪

沖縄県	
疎開先	学童数
宮崎県	2,643人
熊本県	2,602
大分県	341
合計	5,586

『沖縄県史 第8巻』

表2—⑫

種子島	
疎開先	学童数
薩摩	1,715人
始良	533
伊佐	2,565
肝属	273
鹿兒島	358
合計	5,444

『鹿兒島大百科辞典』

## 九 集団疎開の費用と予算措置

学童集団疎開は単なる教育行政ではなく国家的大事業なので、昭和十九年度文部省分追加予算の実に八八パーセント一億二四万円が支出され、昭和二十年度文部省予算の二二パーセント一億四〇八八万円が計上されたのである。集団疎開に関する経費の内、児童一人当たりの食費として保護者負担は一カ月十円で、これを負担しがたい者については減免の措置が講ぜられた。その他は国が八〇パーセント、都府県が二〇パーセントの割で国家補助をしている。しかし当初の予算措置と実際に集団疎開を実施して、現地の実情、特に戦争による物資の欠乏のための隠れたインフレにともなう（価格統制下であったが）実質的な物価の上昇で増額せざるをえなくなった（発国五一八号〓九月十三日付）。

## 十 食糧

学童集団疎開を体験した人々が、戦後機会があるごとに当時のつらかったことを述べるその第一の理由は、「飢え」であるといつても過言ではない。「オナカガスイタ」「何かタバタイ」「食ベモノヲ送ッテ下サイ」当時の手紙やハガキには必ずこのことが書かれ、先生の検閲がうるさくて書けなくなると、こっそりポストに入れたり、面会に来た知人に託したりしている。これらの資料は今でも保存され、戦争や疎開に関する展示会には必ず出品され、いつまでもいつまでも当時の飢えていたことを決して忘れまいとする強烈な印象が残っているのである。では当時の集団疎開児童に対する食糧事情はどうであったか、行政側の資料と

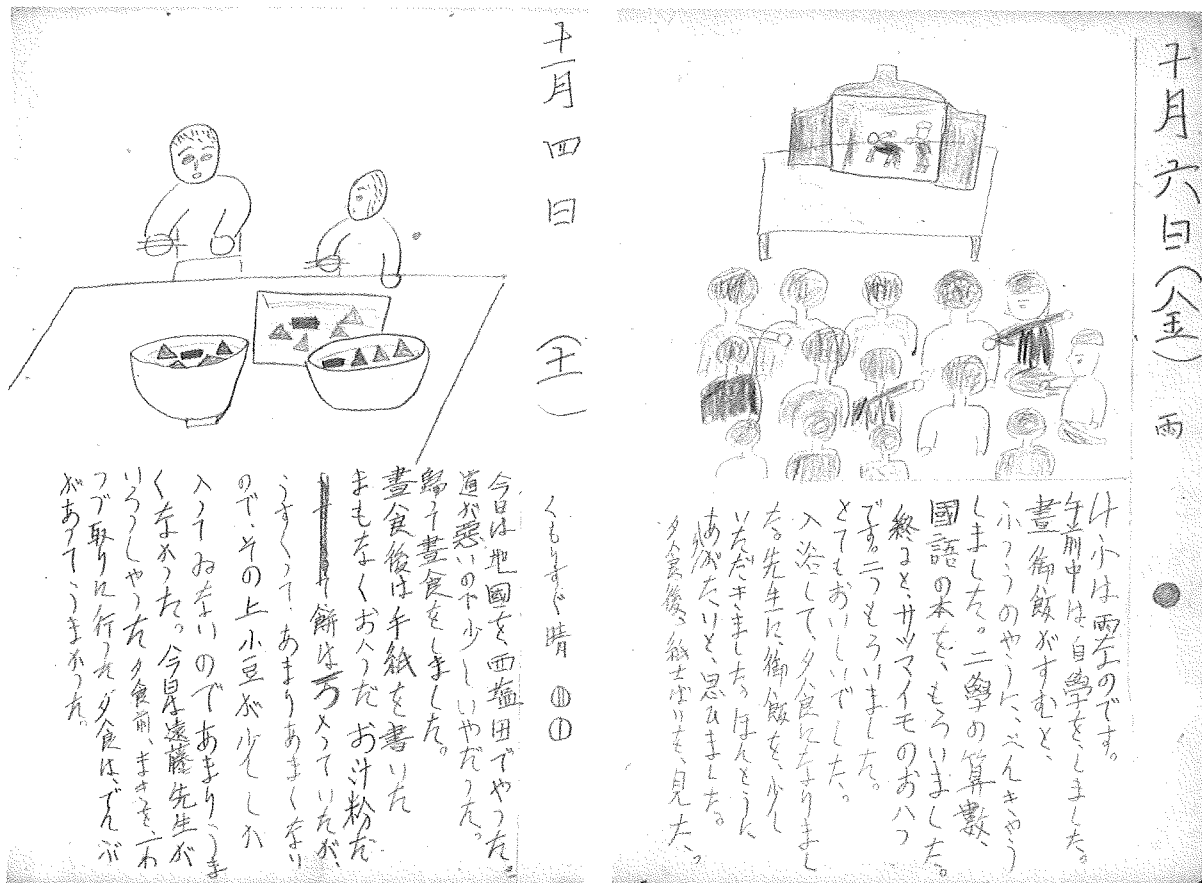


図1 絵日記（昭和19年11月4日 星田蔵）

（昭和19年10月6日 星田蔵）

表3 学童の食糧事情変遷

20年7月以降		20年5月以降		19年8月	
十一才以上	十才迄	十一才以上	十才迄	十一才以上	十才迄(三年生)
基準量 青少年加配	基準量 青少年加配	基準量 青少年加配	基準量 青少年加配	基準量 学校給食 青少年加配	基準量 学校給食 青少年加配
三三四グラム 三〇グラム	二二五グラム 二七グラム	三六〇グラム 四〇グラム	二五〇グラム 三〇グラム	三三〇グラム 九八グラム 六〇グラム	二〇〇グラム 九八グラム 六〇グラム
計三五四グラム	計二五二グラム	計四〇〇グラム	計二八〇グラム	計四八八グラム	計三五八グラム

(「食糧管理統計年報」)

学校父兄側の対応、児童の手紙、日記、新聞記事でその実態を調べて見ると次の通りである。

すなわち昭和十九年度の食糧配給基準は、米に換算して五才までは一日一二〇グラム、十才までは二〇〇グラム、六十才までは三三〇グラムで、学童に関しては青少年加配として六〇グラム、六大都市の小学校の児童に対して学校給食として九八グラムが加算されたが、戦時中の動員本部の最低必要基準量は、小学校低学年は一日一七〇〇キロカロリー、蛋白質五〇グラム、高学年一九〇〇キロカロリー、蛋白質六五グラム、となっている。米は一〇〇グラム当たり三五一キロカロリーであるから(食品分析表・玄米)、高学年が四八八グラムの配給があつても、一七一二キロカロリーであるから、規定通り学童が米を食しても魚肉や野菜

がなければ最低必要カロリーも摂取できない訳である。しかも七月三十日に農商務次官が各県知事宛に、疎開実施と同時に主要食糧と調味料は中央から受入県に割り当て増加をすると通達を出しているが、魚や肉、野菜には言及しておらず、疎開先の実情は極端に悪かったのである。

食糧事情が窮迫した昭和二十年五月一日には基準量・青少年加配を減らさざるをえなくなり、十九日には学校給食の撤廃、七月十一日にはさらに約一〇パーセント減量されている。

十九年八月の東京都杉並区桃井第二国民学校(疎開地長野県)の「疎開地の月例報告・生活状況調」の中

で「主食物ハ都ヨリ持参シタル物ニテ先ズ間ニアワセテイルガ副食物ハ甚ダ欠乏シ、殆ド茄子ト胡瓜ノミナリ、コノママデハ栄養上ノ欠陥ヲ生ズルコト疑イナシ。食糧中ノ動物性蛋白質皆無ニツキ都ノ御配慮ヲ願イタシ」との悲痛な報告書が出ている。

疎開先の食糧の



図2 桃井第二国民学校疎开学寮の前庭にて(長野県南佐久郡前山村貞祥寺内、昭和20年10月 星田蔵)

不足、特に蛋白質等の副食物の欠乏は多くの地域で問題となり、学校や父兄はそれを補うべく懸命になっていたが、空襲が激しくなれば、輸送もできず、食糧の余裕があるわけではなく、二十年五月の目黒区鷹番小学校の報告書には、

生鮮食料品ノ学童用配給非常ニ少ナク、各寮トモ献立ニハ困難ヲ感ジツツアリ。鮮魚・塩魚・塩物等ノ配給殆ドナシ。副食物ハ依然トシテ野菜類ニ依存スル状態ナルモ、ソノ野菜類極メテ少ナシ。概シテ蛋白質、脂肪ハ欠乏ス。毎日ノ献立、各寮トモ概ネ次ノ如シ。朝味噌汁一椀香ノ物、昼弁当ハフリカケ又ハ野菜煮少シ香ノ物、夕野菜煮ト香ノ物、一日分ノオヤツ乾パン一グラム。(後略)

『目黒区教育百年の歩み』五三三頁)

とある。

昭和二十年八月二十三日消印の児童からのハガキに「この頃は主食は大抵ジャガ芋とふだん草の味噌汁と漬物のきょうり」、二十五日消印のハガキには「この頃はご飯が少なくて大便なんか三日か四日に一度しか出ません。とても腹がへります。ご飯はドンブリに半分位です。一年生も六年生も同じ位です、おやつも一週間にいっぺん位、大豆が片手一杯です」とある。

このような献立が続けば後述するように、児童の健康状態は悪化の一途をたどるのであって、栄養不良のために皮膚の色は浅黒くなり、手足は細く、お腹ばかり膨らんでいて、昭和二十年十月頃から復帰した児童の写真は、目ばかりぎよろついた異様な姿が多かったのである。

## 十一 学童の発育状況

戦争によって食糧が不足すると、そのしわ寄せは子供にくるのである。戦争直前と直後と比較すると身長体重ともに明らかに減少していて、戦後五年経っても回復していない。特に戦争末期における学童集団疎開の児童の体位の低下は著しいものがある。

表4 学童の発育状況

表4—①

体重 (kg)				
年令 6才				
10才				
昭和	男	女	男	女
16	18.6	17.8	26.3	25.9
17	18.4	17.6	26.5	25.9
18	18.0	17.6	26.7	26.1
19	18.3	17.6	26.2	25.8
20	18.1	17.5	26.1	25.6
21	17.8	17.3	26.5	25.2
22				
23	18.4	17.9	26.0	25.6
24	18.5	17.9	26.3	25.8
25	18.5	17.9	26.4	26.0

総務庁統計局

表4—②

昭和20年 体重比較表 (kg)				
10才				
11才				
12才				
集団疎開	男	23.1	25.5	26.5
	女	23.4	24.2	27.6
縁故疎開	男	23.6	26.4	27.8
	女	23.2	26.0	28.0

大阪市田辺小学校 20年11月

表4—③

平均体重推移 (kg)			
疎開前			
疎開後			
9月15日			
10月17日			
三年生	男	21.8	21.6
	女	21.0	20.8
四年生	男	23.4	23.0
	女	23.5	24.1
五年生	男	24.5	24.4
	女	24.8	23.3
六年生	男	26.9	26.6
	女	27.5	27.1

大阪市諏訪小学校

## 十二 面会

親元を遠く離れて生活している児童にとって、親が面会に来てくれることがどんなに待ち遠しくうれしかったか、当時の日記や手紙にそれがよく表れている。疎開地での飢えといじめと心細さを埋めるのは、親が苦勞して持ってきてくれたわずかばかりの食糧であった。親も子供が心配で、なんとか面会に行くべく努力をしているが、当時は遠距離の鉄道切符は割当制で簡単に買える訳ではなかった。また無秩序に父兄が面会に訪れることは悪影響をおよぼすので、行政側は面会に関する通牒を出し、学校ごとに鉄道切符の割り当てをして公平に面会できるように取り計らっている。

いずれにしても、面会の後は必ず腹痛・下痢患者が出た記述があり、面会とは親がこっそり食物を子供に食べさせ、飢えに飢えていた子供たちはこの時とばかり腹一杯に詰め込む者もいたのである。

## 十三 再疎開

昭和二十年三月に六年生が初等科修了で帰宅すると、疎開強化のため四月から小学校の一年・二年生も対象になるので、受入地の人数の調整と温泉地帯等で食糧確保が厳しくなってきた所、空襲の激化と米軍の上陸作戦地域から遠ざける必要があるために、再疎開をせざるをえなかった。関東地方の海岸線から青森・岩手・秋田・富山に移ったり、大阪府の場合は島根・福井・徳島・和歌山・奈良・滋賀にも実施されたが、瀬戸内海を越えることも危険になったので、同じ学校でも新一年・二

年・三年生は別の県に疎開しなければならなかった。

長野県別所温泉では、近隣の農村の男手が招集・徴用されて、旅館の糞尿処理の汲み取りができなくなると、多くの学童が四月早々に出て行ったと、当時の農協の責任者が述べている。

## 十四 受入側から見た学童集団疎開

別所村に在住した倉沢元信州大学教授は「もし疎開学童が戦争の被害者ならば、あの諸事不足の非常事態の中で、一夜にして村の人口を三倍にしてしまった村の歪み」（倉沢美徳著『別所村の集団疎開学童（上）』）を語っている。『福島史学研究』五一号で野地一二は「受入側にとって疎開とは縁故疎開でも集団疎開でも居候か強制割当命令であったことにかわりない。従って村や農家の本音は厄介者に入り込まれた被害者の立場（意識）だったのである」と述べている。また昭和四十九年八月六日の『信濃毎日新聞』に、当時小学四年生だった和田登が、

集団疎開児童一〇四名が三つの寺に分宿し、地元小学校に組み入れる形をとった。私達の村はウズスナ様をたてまつり、米と麦と蚕の三つの収穫物に生計をたくして、あまり変わりばえのない毎日を送っていた典型的な農家であった。そこに突然飛び込んで来たのが、チャクチャク鳴る靴をはき、洗練されたコトバを話し、色白く華奢な体つきの一群であった。私達の体験から言えば、ベントウの無い彼等を嘲笑し、こうもり傘を破り、仲間から突っぱねるといふ行為で、これに対して大部分の大人達は後方で腕を組んで見ているか、さもなければ一億一心のたてまえ分だけの忠告をするだけであった。



図3 帰京前の記念写真（長野県南佐久郡前山村貞祥寺内、昭和20年10月 星田蔵）

そこには疎開っ子達は自分達の共同体から決別して都会に出ていった脱農村者の血筋ではないかと云う斜視のまなざしがあった。しかし一方田舎の子供達は、地方ではあまり目のふれない文化の甘美な享受者ともなっていたのである。あの時代は周りに少年雑誌などとなっている者もなく、国定教科書が最上の書物であったのである。疎開の子供達の魅力は都会的なものすべてで、スマートな言葉はもちろん、色白く、華奢な体付きまでが心の奥底で羨望と憧れをもっていたのである。と云う事は田舎の子供達の中に新しい型の人種を迎えた驚きとまどいと喜びが投げ出されて、文化の享受とは違っただもう一つの享受があったが、この代償はあまりにも大きすぎた。

と述べている。

これは被害者としての立場とともに当時の農村の閉鎖社会に一種の風穴を開けたと見るのは誤りであろうか。

## 十五 結論

この集団疎開の目的が野上彌生子のいう「学童を空襲から防護する」のが主眼であって「若木の生命をいささかなりとも傷つけ失うことなきを願う」ことを第一の使命と考えるならば、これは成功といえるであろう。

確かに学童集団疎開に多くの矛盾があり、飢え・いじめ・残念なことに死者もあった。沖縄県に至っては疎開途中で多くの犠牲者を出した。真に痛恨の極みである。しかしこの集団疎開が実施されなければ、三月十日の東京大空襲をはじめ京阪神のたび重なる空襲でいかほどの犠牲者

が増加していたか、原子爆弾でほぼ全滅した広島市からは九〇〇〇人の学童が集団疎開しており、孤児となった児童は六五〇〇人と推定されている。

もしこの集団疎開がなければ、都市の青白い少年少女達は生涯土地の生産活動に従事する機会はなかったであろう。都市の小学校の児童が泥田の中に入り田植えをし、暑い夏は虫に刺されながら田の草取りをし、飼料の草刈りで体が隠れる程の量を背負ったり、山に入って薪を引きおろしたり、腰が痛くなるまでの稲刈り、冬は寒風にさらされながらの麦踏み、食糧を収穫するまでにはいかにつらい仕事が多かったという経験は、別の意味でのすぐれた体験教育ではなかったかと思われる。このような直接生産にかかわる体験がその後の疎開学童の人格の形成に何らかの良い成果があったであろうと思考されるのである。

全部で五十八万人以上と計算される集団疎開学童の九九・九九パーセントが帰校または家庭に復帰している事実は、多くの末端の関係者の並々ならぬ努力と奉仕によるものである。

著者プロフィール

星田言（ほしだ・げん） 昭和八年 神奈川県生まれ。

早稲田大学第二政治経済学部経済学科卒業。

昭和四十年頃より資料収集の傍ら、在野で学童集団疎開の研究を続け、昭和五十四年

『別所村の集団疎開学童記』（倉沢美徳著・豊文者印刷所刊）に一部を発表。

著書『学童集団疎開の研究』（近代文藝社）など。